

これまでの議論の整理（案）

ラジオ等の放送を取り巻く状況を踏まえ、今後とも放送が災害情報等を国民に適切に提供できるよう、以下の施策を実施することが急務である。

1 放送ネットワークの強靱化

① 災害対策や難聴対策として、周波数状況等を踏まえ、送信ネットワークの強靱化を推進

※ 例えば、現在はAMラジオについて外国波混信対策に限定されているFM波利用の範囲を拡充することが考えられる。なお、AM局を廃止することには、国際権益確保の観点から、慎重な検討が必要。

※ 平成4年度から平成13年度の間、AMラジオの難聴地域におけるAM中継局の整備に対し、国庫補助を行った実績あり。

② 地域密着型情報ネットワークの構築推進

※ 例えば、市町村に密着したコミュニティFM放送局の一層の普及に向けた周波数逼迫地域における新たな周波数の確保や臨時災害放送局の円滑な開設の確保が考えられる。

2 経営基盤の強靱化

ラジオの活性化に向けた事業者の主体的な取組を後押し

※ 分社化、持株会社化、統合等について、産活法に基づく登録免許税の軽減措置等がある。例えば、認定基準である「事業別分野指針」を放送分野でも策定することが考えられる。

※ 制度的な問題があるかどうか、今後検討。

3 上記1と2の施策推進に向けた自治体との連携強化

※ 例えば、平時か災害時かを問わず、自治体による県域ラジオの活用促進や、自治体と県域ラジオ事業者との災害放送の協定への費用負担条項の盛り込みなどが考えられる。

上記の施策を行うとともに、例えばラジオ局と他メディアとの連携といった新たなアイディアによる新たな事業展開を推進することによるラジオの強靱化を検討すべきである。